

3月1日から、彦根市役所内の各課に直通電話番号

新しい電話番号（あいうえお順）

観 光 課	30-6120	人 事 課	30-6106
監 査 委 員 事 務 局	30-6132	出 納 室	30-6129
議 会 事 務 局	30-6130	水 道 部 業 務 課	30-6127
企 画 課	30-6101	水 道 部 工 務 課	30-6128
区 画 整 理 課	30-6126	生 活 環 境 課	30-6116
経 営 改 革 推 進 室	30-6105	税 務 課	30-6108
契 約 監 理 室	30-6110	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	30-6131
建 設 管 理 課	30-6121	総 務 課	30-6100
建 築 指 導 課	30-6125	男 女 参 画 課	30-6114
建 築 住 宅 課	30-6123	道 路 河 川 課	30-6122
国 際 交 流 課	30-6113	都 市 計 画 課	30-6124
財 政 課	30-6107	土 地 開 発 公 社	30-6134
市 民 課	30-6111	農 業 委 員 会 事 務 局	30-6133
住 民 自 治 課	30-6117	農 政 課	30-6118
商 工 課	30-6119	納 税 推 進 室	30-6109
情 報 政 策 課 広 報 係	30-6103	彦 根 市 犬 上 郡 営 林 組 合	30-6135
情 報 政 策 課 情 報 管 理 係	30-6104	秘 書 室	30-6102
人 権 政 策 課	30-6115	保 險 年 金 課	30-6112

市役所本庁舎のなかにある各課や各行政委員会事務局などに、直通の電話番号ができました。3月1日からは、電話交換を通さずに、直接電話することができます。

市役所の代表番号☎22-1411と各課の内線番号も、これまでどおり利用できます。

問い合わせ先 ☎総務課☎22-1411(内線451)

FAX22-1398

市役所以外の電話は変わりません

市役所以外の建物にある各部局の直通電話番号

事務室のある建物	部局名	電話番号
市民会館	教育委員会事務局	24-7971
市民会館	下水道部	22-5458
福祉保健センター	社会福祉課	23-9590
福祉保健センター	児童家庭課	23-9590
福祉保健センター	介護福祉課	23-9660
福祉保健センター	健康管理課	24-0816
障害者福祉センター	障害福祉課	27-9981